

復興増税大企業は来春廃止

庶民の負担は継続

「オール・ジャパン」といいながら、消費増税と一体でバラマキ

政府は今月中に策定する消費増税に伴う経済対策に、復興特別法人税の前倒し廃止を盛り込もうとしています。消費税率を引き上げて国民から吸い上げる一方で、大企業には震災復興の税負担を免除するやり方に「復興は半ばなのに、大企業だけに空前のバラマキとは、許せない」と批判の声が上がっています。

復興特別法人税は、東日本大震災の復興財源にあてるために2012年度から3年間の期限で上乗せ徴収しているものです。今検討されているのは14年度末の上乗せ終了予定を1年前倒しして、13年度末に特別税を廃止しようというものです。

復興財源としては企業への課税のほかにも所得税と住民税が増税されています。所得税は37年12月までの25年間、住民税は23年度末までの10年間で上乗せされます。スタートの段階から庶民負担が企業より重くなっていました。それを消費増税による景気悪化対応としての企業減税の実施は、企業を二重三重に優遇するものです。

東日本大震災からの復興財源は、11年12月に成立した復興財源確保法にもとづいていますが、個人・企業から幅広く徴収することになったのは、復旧・復興のための財源は、「今を生きる世代全体で連帯し、負担を分かち合う」（11年9月13日、野田佳彦首相）当時IIの所信表明演説」という考えからです。経団連も当時は「経済界として

は、オール・ジャパンで復興を支える観点から、法人税につき一定の負担を分かち合うことを否定するものではない」（経団連「12年度税制改正に関する提言」としてきました。

復興特別法人税は、恒久的な法人実効税率の引き下げとセットで実施されました。法人実効税率を5%引き下げると同時に、法人税額の10%を

復興特別税として上乗せ徴収するという形になっています。企業にとっては、実質負担は震災前よりむしろ下がりました。安倍晋三政権は今回の復興特別法人税の前倒し廃止に加えて、「近い将来に法人税を5〜10%軽減」することを検討しています。

庶民には復興特別法人税・住民税を続け、さらに消費増税を押し付けておきながら、大企業には減税することが「企業が最も活動しやすい国」をめざすアベノミクスの本質です。

被災者は納得しません いわて生協常務理事

磯田 朋子さん

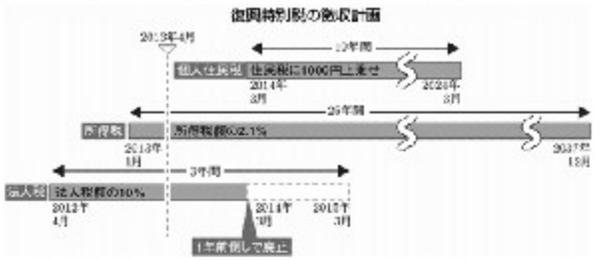
いわて生協も加わる「くらしを考えるネットワークいわて」は6月と9月、宮城、福島両県の人たちと、政府や国会議員に消費増税中止の要請をし、被災者の声も届けてきました。それを無視して庶民への増税だけを強行し、「景気対策」と称して復興法人税を打ち切って大企業をうるおすのは、納得がいきません。

増税は住宅再建を切実に願う被災者をさらに苦しめるものです。

釜石市に住む義理の父母は津波で3階部分を残して自宅を流されました。狭い仮設住宅での生活を強いられ、「将来が見えず、お金をあまり使えない」と嘆いています。買い物をして重い荷物を持って、タクシーを使わずに歩いて帰ります。

住宅再建のための国・県・市の補助もありませんが、遠く及びません。

27日の「消費増税ストップ！国民集会」に参加し、発言します。被災者の実情を知らせ、4月からの増税を必ず阻止したい。



水問題について国が全面的に責任を持ち政府直轄で解決することを求める意見書を全会一致で採択し、伊吹文明衆院議長に送付しました。後日、自民党福島県連にも町議会として申し入れることになりました。

意見書は、1日推計300トンの汚染水が海洋に流出、県内漁業の試験操業の延期を余儀なくされていることを指摘。安倍総理が国際オリンピック委員会総会のプレゼンテーションで「状況はコントロールされている」影響は港湾内に完全にブロックされている「健康に問題はない」と約束する「などと事実と反することを述べたことに「無責任な発言」と断罪し、強く抗議しています。

さらに意見書は、原発避難は「健康に問題がない」ところか、震災関連死が浪江町だけでも290人を超えていることを指摘。「政府は汚染水対策を国際公約した以上、東電任せにすることなく『非常事態』という認識を持ち、事故収束宣言を撤回し、政府が全責任を持ち、解決するよう強く要望」しています。

2013年9月22日(日)

特養 要介護3以上 政府が提示 社保審で反対相次ぐ

厚生労働省は18日の社会保障審議会介護保険部会で、特別養護老人ホーム入所者を「中重度（要介護3）」以上に限定し、要介護1と2を外す案を提示しました。介護費用の削減を理由に日常生活能力が低下している高齢者を施設から締め出すもので、審議会では強く反対する意見が相次ぎました。

特養は8割が低所得者で入居者は47万人（2011年）、要介護1、2の人は5・5万人と1割以上。高齢化で増設が急務ですが、申し込んでも入所できない人が42万人に上ります。

厚労省は「中重度者を支える施設に重点化を図る」と強調。現在入所している軽度者については、「配慮する」として継続利用を認める考えを示しました。

特養の代わりに有料老人ホームなどに力を入れ、在宅サービスについてもデイサービス（通所介護）を絞り込むなど受け皿もなく公的責任を後退させる姿勢を示しました。

委員から、「現行でも、入所基準で重度優先が実施されている。『要介護3以上』と限定する必要はない」（認知症の人と家族の会の勝田登志子委員）、

「軽度者の入所はセーフティネットの役割を果たしている。重度者に制限することには強く反対する」（全国老人福祉施設協議会の榎田和平委員）との意見が出されました。

2013年9月19日(木)

2013, 9, 24 NO. 624
日本共産党
磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2861

浪江町議会 強く抗議
は無責任
汚染水ブロック

福島 意見書採択

東京電力福島第1原発事故で全町避難が続く福島県浪江町議会は20日、汚染

日本共産党発行
しんぶん 赤旗
日刊●月3,400円
日曜版●月800円

二期目の重み

今回の田原本町議会選挙は、定員が二名減の十四名で、立候補が同数だった為、無投票という結果になり、私は議員二期目に当選させて頂きました。先日(九日)役場で重厚感のある証書入れに入った当選証書を授与しました。

この証書の重みは、町民の希望と期待が詰まった二期目の重みとして受け取りました。

この選挙戦は一日だけでしたが、それまでに町民の方々からのご意見は沢山聞かせて頂きました。ごみ清掃工場が御所に建設する事については「田原本町に造ればいいのに」「経費も多くかかるのでは?」それでごみ袋の値上げ?燃えないゴミ、粗大

ゴミの有料化?」町民はごみ問題はまだまだ納得しておられません。又、中学校給食については「どうしてしないの?」など素朴な疑問が多く飛び出してきました。中学生の複数の女子からは「給食は絶対して欲しい!」「給食は美味しいし、部活したら凄くお腹すくねん!」という意見も聞かれました。

選挙ポスターに「住民参加の町づくりを」と書いたように議会と住民が一体となって、素晴らしい町づくりしていきたいものです。皆さんの協力を宜しくお願いします。

田原本議会

議員

森 良子



近鉄交渉

駅の無人化問題を中心とした近鉄交渉に参加してきました。この交渉は奈良市内で、18日、共産党の県議団と地方議員が行ったもの。

近鉄側は中井隆鉄道事業部 企画統括部教育研修部課長が対応しました。

中井課長は、「今回の駅係員の無人化計画は数年前から計画してきたところで、無人化したところでも問題が起こっていない。経営が悪化してきているので経営を維持するために「はやもえない」と経営悪化を原因に説明しました。

3千人以下の駅を対象にしたのはなぜかという問いに「バリア新法で3千人以上のところではバリアフリーを行うよう決めているので3千人以下駅を対象にした」と畑違い

洪水被害にお見舞い申し上げます

台風十八号が田原本町に強風とたくさんのお雨を降らせました。

紀伊半島の東の海上を通ったにもかかわらず、十五日の夜半から十六日の朝まで強い風が吹き付けました。私の家でも風の音で眠れないとまんじりともせず一晩過ごしました。

一人暮らしの年配の方が自主避難されたのも納得できます。大雨が降るたびに電話をいただく方から、今回は連絡がありませんでした。翌日お邪魔すると「心配しながら一晩過ごすのが嫌だったから、泊まりに行った」そうです。これまで町は、一時間当たり五〇ミリの雨対策を講じてこられま

した。今回の雨は、最大降水量は一時間当たり二

三ミリでしたが、床下浸水十一軒の被害(今里、小阪、阪手西、富本、金沢)があったそうです。床下浸水までいかなかった所はたくさんあります。

町職員は、夕方七時半ごろから約二四時間出勤され土嚢を八〇〇も積みこられたそうです。一面池の様になって水路にはまられた方もあったようです。雨が降るといつも被害が出る場所、そろそろ本格的な対策を講じられることを期待しています。

田原本議会

議員

吉田容工



川西町九月議会

「暑さ寒さも彼岸まで」とは、良く言ったもんですね。九月に入ってから結構な暑さで毎日が経過していましたが、先週、台風が過ぎた辺りから、それまでとは全体の空気が入れ替わった感じが有りますよね。これからの恰好の季節です。どうぞ存分に謳歌して下さいね。

さて、九月は決算議会が開かれる月でして、二〇日に終わりました。今議会には、竹村匡正町長が就任して最初の議会に成りますので、一般質問では、竹村町長が、町長としての視点を如何に置くのかと言う事で議論を交わしました。

町長の答弁は明快でした。自治法を引いて、住民の福祉の増進に務め、

日々の暮らしの応援策に取り組む姿勢にある旨の返答が有りました。この点では、私も全く同感です。そして、町づくりに関して、いくつかやり取りを進める中で、全住民に対して公平公正に策を進める旨、決意を示されました。

一般質問は二〇分、質疑は二回が持ち時間です。今回は、今回だけでは、詰めた話はできていませんが、子どもの医療費助成の通院への拡充や、地域交通の乗り合いタクシー導入、雇用の確保等の地域活性化策等々、懸案の課題を進めるについて、兆しが若干見えたかも知れませんが、

川西町議会

議員

芝 和也

